

第7章 これまでの除草の取組

1. これまでの除草区域別除草方法の変遷

平成3年度(1991年)から始まった鳥取砂丘での試験除草、平成6年度(1994年)からの本格的な除草活動について、当時の資料からエリア、除草方法を別図、別表に示す。特徴的なのは、平成3年(1991年)開始当時は機械除草を中心に展開し、平成9年(1997年)頃になると機械除草と人力除草が半分程度。以降、機械除草エリアは逡減し、平成21年度(2009年)には除草エリアの12%にまで大きく縮小した。

2. 平成19年度(2007年度)から21年度(2009年度)の除草方法

2-1 全面除草の継続

平成15年度(2003年度)から現在の除草エリアにまで大きく拡大された。天然記念物中心のエリアを中心に、種子供給の根絶、飛散防止の観点から継続時に除草を実施してきた。

2-2 除草方法の考え方

平成3年度(1991年度)から19年間にもわたる取り組みにより、天然記念物中心エリアでの植生はある程度、人為的にコントロール可能なレベルにまで再生しつつあることから、「砂丘にやさしい」手法として、可能な限り機械除草から人力除草へシフトしていく考え方により、平成20年度(2008年度)からはこれまで継続記してきた第一砂丘列近くの斜面勾配がきついエリアをスポーツトラクタから人力除草へ転換するなど、極力機械力の使用は避けることとした。

平成20年(2008年)1月には、通称「オ

アシス」の尻無川の「両岸」に群生するケカモノハシを、また平成21年(2009年)1月にもオアシス西側のボランティア除草エリアで除去が困難なコマツヨイグサ等、外来系植物の大群落地を、それぞれ機械力を使用して除草した。

オアシスエリアでの機械除草は、平成3年当時の試験除草、平成16年(2004年)に引き続いて3回目を数え、必要な限度でワンポイント的に機械力を使用することで、夏場におけるボランティア除草の作業軽減化を図ることができた。

3. 除草活動と保全再生のバランス

3-1 機械除草による砂の流出

トラクタ耕耘による機械除草は、広大な面積を短期にかつ均一に除草する方法として有効であるが、反面、砂丘に人為的な景観を作りだし、フカフカで歩きにくくなること、風で砂が周辺部に飛んでしまい、砂丘内の人力除草区域と機械除草区域界に不自然な段差が生じ、結果的にコブ状の地形が目立ち易くなってしまった。

3-2 多様な生き物との調和、除草を通じて環境保全の大切さを学ぶ

天然記念物区域を中心とした除草活動に加え、周辺の保安林部には、シナダレスズメガヤを初め、オオフトバムグラ、コマツヨイグサなどの外来系植物が密生している。このエリアから砂丘中心部への種子の飛散を目的に、周辺保安林帯での除草活動も平成21年度(2009年)に試験的に実施したところ。

特に区域界は除草が手薄となりがちである。

周辺保安林との区域界を帯状に機械除草することも考えたが、砂丘中心部のみならず、保安林帯には多様な生き物が数多く生息していることから、除草に当たってはこれら多様な生き物にも配慮した除草方法の導入、検討が望まれる。

また、平成 21 年（2009 年）秋には砂丘を訪れた家族連れ等の観光客を対象にボランティア除草を試験的に実施した。

夏期に実施するボランティア除草で除草できれず、秋に発芽・越冬する外来系植物を中止に除草していただいた。

季節を問わず、その時々でタイミングよく除草することで夏場の除草活動を軽減するためにも、除草の意義や鳥取砂丘の持つ価値をガイドしながら、通年的に観光客による除草活動を導入実施し、環境保全の大切さを体験していただくことで、より鳥取砂丘の魅力を高めていく先駆的な取組みが展開されていくよう、鳥取砂丘再生会議事務局を初めとした関係者の努力を期待するところである。